



平成30年度

活動報告

Institutional Research and Evaluation Center

基本理念と基本的目標

◎基本理念

1. 国際的な水準の教育・研究を遂行します。
2. 地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与します。
3. 国の内外で活躍する有為な人材を育成します。

◎基本的目標

国立大学法人秋田大学の第3期中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

秋田大学は、知の創生を通じて地域と共に発展し、地域と共に歩むという存立の理念を掲げ、豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として、その使命である教育と研究を推進する。

この見地から本学は、独創的な成果を世界に発信しつつ、国内外の意欲的な若者を受け入れ、優れた人材を育成するため、地域や世界の諸機関との連携による柔軟な教育研究体制の構築を推進する。

全地球的な視野を持ちつつ、諸課題に正面から向き合い、地に足をつけて行動できる規範意識を内在させた社会人を育成するためには、充実した教養と専門、さらには分野融合的な教育が不可欠である。そこで、本学の国際資源、教育文化、医、理工の四学部は、固有のミッションに基づく専門領域と諸学諸組織との融合を通じて、地域社会の持続的な発展を担う専門的職業人と国際社会で活躍する高度専門職業人及び学術研究者を育成する。

こうした基本認識に立って、本学は学生と教職員との全学的な知の交わりが躍動する、学修者中心の大学たることを目指す。

以上のような理念に基づき、活動の基本的な目標を以下に定める。

1. 教育においては、質の国際通用性を高め、地域と世界の諸課題の解決に取り組む人材を育成する。

2. 研究においては、地域の特性を活かした研究とグローバルな課題に対応する研究に取り組むことにより、イノベーションの創出を推進し、その成果を継続的に地域と世界に発信する。
3. 社会連携においては、教育研究成果を地域社会に還元し、地域と協働した地域振興策の取組を推進するとともに、地域医療の中核的役割を担う。
4. 国際化においては、資源産出国を中心とした諸外国の留学生・研究者との学術交流を推進するとともに、学生や教職員の海外留学・派遣を促進する。
5. 大学経営においては、学長主導の下、学生及び教職員一人ひとりの活力を相乗的に高めた組織文化を浸透させ、透明性を確保した健全で効率的な大学経営を目指す。

中期目標

- I 大学の教育研究等の質の向上
 - II 業務運営の改善及び効率化
 - III 財務内容の改善
 - IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 - V その他業務運営
- に関する目標を達成するためにとるべき措置として、中期計画を設定しています。

本学の中期目標・中期計画の全文は
〈ホームページ〉 http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_target.html
からご覧いただけます。

目次

基本理念と基本的目標

| | | | |
|------------------------------|----------------------------|----------|----|
| 巻頭言 | 副学長（評価・IR担当） 評価・IRセンター長 | 上田晴彦 …… | 1 |
| 特別寄稿 | 東北大学 特任講師（IR担当） | 大野林太郎 …… | 2 |
| 評価委員からの寄稿 | 教育文化学部准教授 | 臼木智昭 …… | 3 |
| ○国立大学法人評価委員会による | | | |
| 平成29年度に係る業務実績に関する評価結果 …… | | | 4 |
| 平成30年度業務活動記録 …… | | | 7 |
| 評価・IRセンター広報（No.48～50） …… | | | 10 |
| ○評価・IRセンター平成29年度自己評価書 …… | | | 15 |
| ○評価・IRセンターの構成と関係規程等 | | | |
| ・評価・IRセンターの体制、組織 …… | | | 28 |
| ・評価・IRセンター運営委員会委員名簿 …… | | | 29 |
| ・評価・IRセンター評価委員会委員名簿 …… | | | 29 |
| ・評価・IRセンター評価委員会点検・評価ワーキング …… | | | 30 |
| 教育研究評価準備ワーキンググループ委員名簿 …… | | | 30 |
| 機関別認証評価準備ワーキンググループ委員名簿 …… | | | 30 |
| ・評価・IRセンター（IR部門）構成員名簿 …… | | | 31 |
| ・総務企画課評価・IR室名簿 …… | | | 32 |
| ・秋田大学評価・IRセンター規程 …… | | | 33 |
| ・秋田大学評価・IRセンター運営委員会実施細則 …… | | | 34 |
| ・秋田大学評価・IRセンター評価委員会実施細則 …… | | | 35 |
| ・評価・IRセンター所在地 …… | | | 37 |

巻 頭 言

副学長（評価・IR担当）

評価・IRセンター長 上 田 晴 彦

皆様におかれましては、日頃から評価・IRセンターの活動に多大なご支援並びにご理解を頂いておりますことを、感謝申し上げます。お陰様で、ここに平成30年度の秋田大学評価・IRセンター「活動報告」を発行することができました。評価・IRセンター長として、厚く御礼申し上げます。

既に平成29年度に、評価センターは評価・IRセンターに衣替えされていますが、平成30年度からは従来からおこなってきた評価業務に加えて、IR業務についても本格的な活動を始めました。そのため今年度の評価・IRセンターの活動は、これまでに比べてかなり広範囲なものとなっております。

平成30年度における評価・IRセンターの評価業務に対する主な活動は、以下の通りです。まずは例年おこなっている法人評価関連の業務として、前年度の年度評価への対応、当該年度の年度計画の進捗状況の取りまとめ、および次年度の年度計画策定の支援をおこないました。さらに平成32年度に受審予定の認証評価については、内部質保証という新しい項目が付け加わったため、本年度において組織・規程の整備などの対応をおこないました。また認証評価や第3期中期目標の中間評価に関する情報を可能な限り収集するため、様々な説明会等に積極的に参加しました。さらに平成30年度から始まった全学共通の教員評価の取りまとめ作業も、評価・IR室でおこなっています。

次に平成30年度における評価・IRセンターのIR業務に対する主な活動は、以下の通りです。まずは秋田大学教員の研究業績の管理のための名寄せ作業を、全教員に対しておこないました。その結果、これまで全学的には管理できていなかった研究業績を把握でき、今後の研究IRに資する基礎データを確定させることができました。（なお本業務を遂行するにあたり、教職員の皆様の温かいご協力に感謝しております。）また入学者アンケートや在学生アンケートの調査項目の設定に加え、アンケート調査に学籍番号を連動させ、GPA等と紐づけをする体制を整えることができました。さらに他大学の先進的なIRの取り組みを視察するため、忙しい通常業務の合間を縫って東北大学・岩手大学・東北公益文科大学・広島大学等への訪問調査をおこなえたことも、大きな成果です。

以上のように、本年度の評価・IRセンターの業務は昨年度に比べて相当広いものになっていますが、これは必然的な流れだと感じております。皆様もご存知のように、文部科学省は国立大学に一層の経営努力を求める方針であり、2019年の国立大学運営費交付金約1兆円のうち、約1300億円を評価に基づき配分する競争的な予算とすることが決まっています。さらに衝撃的なことに、国立大の第4期中期目標期間が始まる2022年度から、評価と配分の仕組みを交付金全体に広げる方針も打ち出されています。改革が滞った国立大学法人は淘汰されていくことになり、国立大学法人は2004年度の法人化以降で最大の試練を迎えることとなります。

大学改革の成功は、日頃の大学の評価・IR業務の出来不出来に大きく関連していると確信しています。評価・IRセンターは今日の厳しい情勢を見据え、評価・IRに関する情報を可能な限り収集・分析し、対応を心がけるつもりでおります。そして学長・理事はもちろん、各部局等とも密接な連携を図り、秋田大学に必要な不可欠となる評価・IR活動を進めていくつもりでおります。これまで以上のご支援とご協力を、心からお願い申し上げます。

特別寄稿

船は帆でもつ、帆は船でもつ

東北大学

特任講師（IR担当） 大野 林太郎

大学はいわば一隻の船である。船長含め、多種多様な技能を持った乗組員がそれぞれの職務を全うし、お客様を乗せることもあれば、新天地の発見に向けて大海原に出航することもある。しかし、強風や大時化に直面したら適切な判断で航路の修正を行わなければならない。乗組員の練度と士気がいかに高く、船長がいくら聡明であっても、船の状態がそもそも悪ければ望む方向に進めない場合もある。

また、泥舟は乗組員が全力で漕げば目先の対岸には辿り着けるかもしれない。しかし、人は疲弊し大海原では沈む。外観だけは立派な船でも、見えないところに穴があり浸水していれば、いずれ沈没する。そして、大学という船で絶えず状態を正確に把握し、船がより効率的に機能し、沈没につながる穴がないよう目を光らせる立場にあるのがIR（インスティテューショナル・リサーチ）である。

「リサーチ」という表現は大学において自然と「研究」と同一視されがちである。リサーチャーは即ち研究者であり、IRの活動では依頼を元に「学内で質向上のために様々なデータを収集・分析し、大学の運営・意志決定に資する施策提言を行う」。また、欧米での集會では研究者らしく「データがどこに導いてくれるか見る」と言った発言もよく聞く。

無論データの収集・分析は疎かにしてはいけない、経営上不可欠な要素である。しかし、各大学・機関（インスティテューション）では様子が異なる以上、先行例を参考にした「IR研究」や「IR理論」の「流行」はあっても「正解」はない。地道な不具合の「探知」、状況に適した「思惟」と「実行」以外、近道も存在しない。むしろ、出口のない「評論」こそ最も回避しなければならない。

前述の船の例えにおいて、浸水の発見につながるデータの収集と分析は無論必要である。しかし、毎時何リットルの浸水があり、何時沈没するかと言った「データ」と「分析」、事態收拾につながらず、学習も伴わない責任追求等の「評論」は無意味である。何処から浸水し、どうやってその穴をふさぐか。データや分析に固執するのではなく、迅速かつ適切な考察を伴う、効率的な行動が重要である。

心理学にダニング・クルーガー効果と言うものがある。能力が低く、認識が甘いほど、物事が順調に進んでいると思い、自らを過大評価してしまう認知バイアスを指す。IRに従事している担当者自身も当然注意しなければならないが、得てして全てが好調に見え、データや分析を必要としない非依頼者こそ、足下がじわじわと水に浸されている可能性が高い。それ故にIRや評価に関わる活動報告は現状を関係者同士で正確に認識・共有する点において非常に重要である。地道な分析に裏付けられた今ある課題、諸々の活動において欠けている要素、今後注力しなければならない問題等が多角的に示されることで、学内に一人でも多くの探知者が生まれ、大学全体としての活動がより良い方向に進むことを願う。

評価委員からの寄稿

二つの I R

教育文化学部准教授 白木智昭

現代の企業経営において、株主や投資家等に対して経営情報を提供する「I R (Investor Relations)」活動は、不可欠の取り組みとして位置付けられています。

その対象は、決算や財務に関する情報提供にとどまらず、事業内容や研究開発の紹介のほか、社会や地域への貢献活動に関する報告等、企業活動全般に及んでいます。

情報開示に積極的な企業や、利害関係者との良好な関係を構築している企業は、「株価」が高く業績が好調な企業が多いと言われています。

一方、大学においても近年、「I R (Institutional Research)」活動が強化されています。

大学の I R 活動とは、財務や教育、研究等に関する情報を収集・分析し、大学経営の意思決定や中・長期計画の策定に貢献するための活動です。

この背景には、教育内容、研究成果、地域貢献、さらには大学の在り方そのものに対する社会や地域の関心の高まりがあると考えられます。

裏を返せば、不適切な活動の判明やその対処の遅れによって、大学の社会的評価が大きく失墜する事態を招く恐れがあるということでもあります。そうした事態が発生すれば、入学希望者の減少や各種資金の縮小を招き、大学経営に深刻な影響が生じます。

このように考えますと、二つの I R 活動はどちらも、社会や地域からの信用や評価を高めるための取り組みに他なりません。

今後人口減少が予想されるなかで、大学も企業も、学生・顧客の確保や研究・投資資金の調達がこれまで以上に大きな課題となります。二つの I R 活動はその組織の経営を左右するほどの重責を担っていると言っても言い過ぎではないでしょう。

しかし、大学 I R は企業 I R と比べて、大きな困難を伴うと考えられます。

それは、大学が教育と研究という独立した二つの分野において成果を求められる点にあります。大学経営においては、それぞれの分野における目標を掲げながら、限られた経営資源（教員・施設・資金）を振り分け、成果を生み出していく必要があります。今や大学においても、企業のように「経営戦略」を構築しなければ、成果を生み出すことができない時代を迎えているわけです。

とりわけ本学は、地域人材の育成、地域社会・企業への貢献、行政との連携といった面での役割も期待されており、大学経営のかじ取りは困難を極めます。

その意味で、本学の「評価・I R センター」は、教育・研究に関する情報を収集・分析し、適切な大学運営の実現をサポートする重要な機関として位置付けられます。

この活動報告が上記の期待に沿い、そして私も評価委員の一人としてその作成のお手伝いのできたのであれば幸いです。

平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果

国立大学法人秋田大学

1 全体評価

秋田大学は、豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として、知の創生を通じて地域と共に発展し、地域と共に歩むという存立の理念を掲げており、独創的な成果を世界に発信しつつ、国内外の意欲的な若者を受け入れ、さらに、地域や世界の諸機関との連携による柔軟な教育研究体制の構築を推進することにより、全地球的な視野を持ちつつ、諸課題に正面から向き合い、地に足をつけて行動できる規範意識を内在させた社会人の育成を目指している。第3期中期目標期間においては、教育の質の国際通用性を高め、地域と世界の諸課題の解決に取り組む人材を育成すること等を目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、入試制度改革等に持続的に取り組むため高大接続センターを設置するとともに、秋田大学COCキャリア認証プログラムを開始するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成29年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- ボツワナ国際科学技術大学内に秋田大学事務所を設置しており、南部アフリカ地域での調査研究・教育活動や、テレビ会議システムによる秋田大学学生への遠隔授業などを実施するとともに、事務所に担当教員を交代で駐在させ、南部アフリカ地域での活動のために積極的な活用を図るほか同事務所を研究拠点としたコンソーシアム（秋田大学、東京大学、早稲田大学、北

海道大学、九州大学、ボツワナ国際科学技術大学、テテ工科大学、ザンビア大学、ヴィッツ大学、JICA、JOGMEC、JCOAL）を形成している。（ユニット「資源学分野を核とするグローバル化の推進」に関する取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>

| | 特筆 | 一定の注目事項 | 順調 | おおむね順調 | 遅れ | 重大な改善事項 |
|------------------|----|---------|----|--------|----|---------|
| (1)業務運営の改善及び効率化 | | | ○ | | | |
| (2)財務内容の改善 | | | ○ | | | |
| (3)自己点検・評価及び情報提供 | | | ○ | | | |
| (4)その他業務運営 | | | ○ | | | |

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し
- ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載13事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに平成28年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が実施されていること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成29年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 秋田大学みらい創造基金の新たな寄附獲得に向けた取組

基金のパンフレットを更新し、写真を用いて具体的な用途の例を紹介するとともに、基金ホームページをリニューアルし、寄附申込方法が一目で分かるようページレイアウト等を変更したり、事務担当者を研修に派遣し、准認定ファンドレイザーの認定資格を1名取得させるなどした結果、平成29年度は376件、約2,960万円の寄附を受け入れ、平成33年度末までに5,000万円以上受け入れるという中期計画を達成している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載3事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載10事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成29年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 学生の英語力向上のための特別プログラム「イングリッシュ・マラソン」の実施に伴う参加学生のTOEICの点数向上

学生の英語力向上のための特別プログラム「イングリッシュ・マラソン」を平成29年度から本格的に開始し、「ALL ROOMs」での週3回以上のトレーニングの実施、マレーシアのマラヤ大学（26名、12日間）及びカナダのビクトリア大学（4名、25日間）への短期留学、短期留学後もTOEIC講座を通じて学習を続けた結果、プログラム参加学生のTOEICの平均点は、開始前の537点に対してプログラム終了後は662点となり、125点向上している。

○ 高大接続センターによる取組

入試制度改革等に持続的に取り組むため、高大接続センターを設置し、高大接続教育部門・アドミッション部門・広報推進部門の3部門を設け、高校と大学の学びの接続、アドミッション・ポリシーを踏まえた入学者選抜方法の研究・開発、秋田大学への入学希望者に対する広報活動について、一体的に取り組むことを目的とし

て活動を開始しており、平成30年度入学試験において、全学部の志願者数合計が5,608名となり、平成29年度と比較して1,990名増加しており、学部別の志願者数は、国際資源学部が509名（136名増）、教育文化学部が1,250名（380名増）、医学部が1,610名（367名増）、理工学部が2,239名（1,107名増）となっている。

○ 医理工連携部門の新設による産学連携の強化

医理工連携を推進するため、従来、産学連携推進機構の産学連携・共同研究部門で担っていた医理工連携分野を部門として独立させ、平成29年4月に医理工連携部門を新設し機能強化を図っており、その結果として、産学連携推進機構の特任准教授をコーディネータとして申請した「あきた産学官連携未来創造研究事業」に2件採択されており、今後は、医学系研究科と理工学研究科の研究者シーズ集を整理するなど外部資金の獲得と研究開発成果の社会実装を進めることとしている。

附属病院関係

（教育・研究面）

○ 女子学生に対するキャリア支援

女子学生へのキャリア支援では、2年次生にキャリア及び男女共同参画に関する講義を実施、5年次女子学生にキャリアパス設計相談会を開催、医師としての働き方の多彩なロールモデルを提示した医学生・研修医をサポートする会を開催するなど、積極的に取り組んでいる。

（診療面）

○ 専門医育成確保に向けた取組

新専門医制度について、あきた医師総合支援センターと共同で説明会の開催やウェブサイトの充実等に取り組んだ結果、58名（目標人数より33名増）からプログラム登録され専門医の確保につながっている。

◆業務活動記録

平成30年

- | | |
|--------|--|
| 4月11日 | 【第1回教育研究評議会】 <ul style="list-style-type: none">・国立大学法人秋田大学が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）の提示及び中期目標を達成するための計画（中期計画）の変更の認可について・THE世界大学ランキング（日本版）について・教員評価方法の見直しについて 【第1回役員会】 <ul style="list-style-type: none">・国立大学法人秋田大学が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）の提示及び中期目標を達成するための計画（中期計画）の変更の認可について |
| 5月10日 | 【第1回評価・I Rセンター評価委員会（E-mail会議）】 |
| 23日 | 【第2回評価・I Rセンター評価委員会】 【第2回評価・I Rセンター評価委員会機関別認証評価準備ワーキンググループ会議】 【第2回評価・I Rセンター評価委員会教育研究評価準備ワーキンググループ会議】 |
| 6月13日 | 【第3回教育研究評議会】 <ul style="list-style-type: none">・平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について・国立大学法人秋田大学教員活動評価指針等の制定について・認証評価の受審年度について |
| 28日 | 【第1回経営協議会】 <ul style="list-style-type: none">・平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について 【第4回役員会】 <ul style="list-style-type: none">・平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について |
| 7月5日 | 【第1回評価・I Rセンター運営委員会（E-mail会議）】 |
| 10日 | 【第1回教員活動評価審査会】 |
| 20日 | I R情報収集 SRA主催大学情報活用フォーラムへ出席（宮城県仙台市） |
| 8月6日 | I R情報収集 Unified-one統合データベース勉強会へ出席（東京） |
| 22日 | I R情報収集 大学評価・I R担当者集会（九州工業大学）～24日まで |
| 9月12日 | 【第5回教育研究評議会】 <ul style="list-style-type: none">・THE世界大学ランキング日本版2018 Student Survey（学生調査）について・教員活動評価の実施について |
| 10月10日 | 【第6回教育研究評議会】 |

| | |
|-------|---|
| | ・ THE (Times Higher Education) 世界大学ランキング2019について |
| 17日 | I R 情報収集 訪問調査 (東北大学) |
| 30日 | 【第2回教員活動評価審査会】 |
| 11月6日 | 【第1回評価・I Rセンター研究I R部門ミーティング】 |
| 7日 | I R 情報収集 訪問調査 (岩手大学) |
| 14日 | 【第7回教育研究評議会】 ・平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果 (原案) について |
| 16日 | I R 情報収集 SAS大学I Rセミナー 2018へ出席 (東京) |
| 21日 | 【第3回経営協議会】 ・平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果について 【第9回役員会】 ・平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果について |
| 12月5日 | 【第3回評価・I Rセンター評価委員会】 |
| 12日 | 【第8回教育研究評議会】 ・平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果について ・QSアジア大学ランキング、QS日本大学ランキングについて |
| 平成31年 | |
| 1月9日 | 【第9回教育研究評議会】 ・国立大学法人秋田大学の中期目標・中期計画の変更の認可申請について ・秋田大学における内部質保証体制 (案) について |
| 16日 | 【経営協議会 (書面審議)】 ・国立大学法人秋田大学の中期目標・中期計画の変更の認可申請について |
| 18日 | 【第2回評価・I Rセンター運営委員会】 |
| 28日 | 【臨時役員会】 ・国立大学法人秋田大学の中期目標・中期計画の変更の認可申請について |
| 2月7日 | 【第1回評価・I Rセンター教学I R部門ミーティング】 |
| 13日 | 【第10回教育研究評議会】 ・評価・I Rセンター運営委員会実施細則の一部改正について ・教育研究組織の評価単位に関する意向調査について ・教員活動評価について 【第12回役員会】 ・評価・I Rセンター運営委員会実施細則の一部改正について |
| 27日 | 【第1回評価・I Rセンター運営I R部門ミーティング】 評価・I RセンターFD・SDセミナー 『教育の内部質保証とは』 |

- 3月6日 【第4回評価・IRセンター評価委員会】
- 13日 【第11回教育研究評議会】
- ・平成31年度国立大学法人秋田大学年度計画（案）について
 - ・国立大学法人秋田大学内部質保証の指針等の制定（案）について
 - ・国立大学法人秋田大学内部質保証委員会規程（案）の制定について
 - ・秋田大学評価・IRセンター規程の一部改正（案）について
- 15日 【第4回経営協議会】
- ・平成31年度国立大学法人秋田大学年度計画（案）について
- 【第14回役員会】
- ・平成31年度国立大学法人秋田大学年度計画（案）について
- 【第3回評価・IRセンター運営委員会（E-mail会議）】
- 28日 【第2回評価・IRセンター研究IR部門ミーティング】



評価・IRセンター長 就任

副学長（評価・IR担当）・教育文化学部教授
上田 晴彦

4月から、評価・IRセンター長に就任いたしました上田晴彦と申します。どうかよろしくお願ひ致します。

私は評価担当の学長補佐として長らく評価業務に関わってきましたので、これまでの経験と知識を生かした運営をしていきたいと思っています。評価・IR業務に携わっている事務の皆さんは優秀な方々ばかりですので、十分な協力体制を構築し、秋田大学にとってよいと思えることはどんどん提案・実行していきたいと考えています。センター長として特にやりたいことは、評価機能の充実化およびIR機能の本稼働の2点です。

平成28年から第3期中期目標期間（平成28年度～平成33年度）にすでに入っており、その中間評価が徐々に迫ってきています。第3期は数値目標が多数立てられたため、それらの目標を着実に達成していくことは、何よりも大切です。また本学は平成25年に大学機関別認証評価を受審していますが、今回の受審も迫ってきています。大学機関別認証評価は平成31年度からは第3サイクルに入るため、評価内容が大きく進化することが予想されます。これらの大学評価に対応するため、まずは評価機能の充実化を図りたいと考えています。

評価・IRセンターは平成28年度までは評価センターでしたが、昨年度にIRの機能を付け加えた評価・IRセンターに生まれ変わりました。昨年度は改組直後ということもあり、残念ながらIR機能をほとんど動かせていませんでした。本年度はIR本稼働の年となるよう、様々な活動を立ち上げていきたいと思っています。

センター長という重役を背負うポストに就くことには身の引き締まる思いですが、その責任に見合う成果を出すことができるように努力を尽くす所存です。

今後とも、どうかよろしくお願ひ致します。

国立大学法人秋田大学の中期目標・中期計画及び平成30年度年度計画について

中期目標・中期計画及び年度計画に関する下記の事項については、大学ホームページ (http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_target.html) に掲載しております。

- ・「国立大学法人秋田大学が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）」
(平成30年3月26日 文部科学大臣変更提示)
- ・「国立大学法人秋田大学の中期目標を達成するための計画（中期計画）」
(平成30年3月30日 文部科学大臣変更認可)
- ・「中期目標・中期計画一覧表」(平成30年3月30日現在)
- ・「国立大学法人秋田大学 平成30年度の業務運営に関する計画（年度計画）」
(平成30年3月30日 届出)

平成30年度評価・IRセンターの活動について

1. 中期目標・中期計画に関する取組

1) 評価・IRセンターが担当している平成30年度年度計画を実施する。

※中期計画【57】「地域や社会の要請が高い分野の人材を育成するため、学長のリーダーシップの下で活動する評価・IRセンター及び大学戦略室において、IRを用いた分析等を行い、教育研究組織や人員配置等の見直しを行う。」

※中期計画【64】「中期目標・中期計画を確実に遂行するため、評価・IRセンターにおいて自己点検・評価を継続的に行うとともに、学内の各種情報を集約化のうえ、大学ポータルサイトに公開する。また、本学が抱える課題を分析のうえ、その内容を役員ミーティングや大学運営会議に諮り、学長のリーダーシップの下、業務改善や教育研究の質の向上に関する企画の実施などを通じて大学運営に活用する。」

2) 平成29事業年度実績報告書の作成、平成30年度年度計画の進捗状況の確認、及び平成31年度年度計画作成のための学内の連絡調整を行う。

2. IRに関する取組

1) 大学戦略室と連携し、学内外の情報を活用し適切な大学運営に資するIR分析等を実施する。

2) IRを活用した取組事例の調査や、IR活動環境の整備を目的とする研修等を実施する。

3. 広報活動

1) センター活動報告を発行する。(平成30年度末)

2) センター広報を発行し、大学評価に関わる各種情報を提供する。(随時)

4. その他

上記以外に評価・IRに関する活動を適宜行う。

評価・IRセンター 総務企画課評価・IR室 スタッフ紹介

<評価・IRセンター>

センター長 上田 晴彦 副学長(評価・IR担当)・教育文化学部教授
教学IR部門長 上田 晴彦 副学長(評価・IR担当)・教育文化学部教授
研究IR部門長 伊藤 慎一 産学連携推進機構准教授・総括URA
運営IR部門長 佐々木 直樹 総括主査(評価・IR室長)

<総務企画課評価・IR室>

室長 佐々木 直樹
主査 大淵 いづみ 進藤 大輔
主任 山方 遥
事務職員 永井 聖也 佐藤 玲子

広報へのご意見などは評価・IRセンターへ

TEL: 018-889-2206 (総務企画課評価・IR室) / FAX: 018-889-2939 / E-mail: sokikaku@jimu.akita-u.ac.jp



平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果について

11月20日に国立大学法人評価委員会から「秋田大学の平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果」が通知されました。

項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善, ②教育研究組織の見直し, ③事務等の効率化・合理化)

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載13事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに平成28年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が実施されていること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

(①外部研究資金, 寄附金その他の自己収入の増加, ②経費の抑制, ③資産の運用管理の改善)

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに, 下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成29年度の実績のうち, 下記の事項が注目される。

○秋田大学みらい創設基金)新たな寄附獲得に向けた取組

基金のパフレットを更新し, 写真を用いて具体的な使途の例を紹介するとともに, 基金ホームページをリニューアルし, 寄附申込方法が一目で分かるようページレイアウト等を変更したり, 事務担当者を研修に派遣し, 准認定ファンドレイザーの認定資格を1名取得させるなどした結果, 平成29年度は376件, 約2,960万円の寄附を受け入れ, 平成33年度末までに5,000万円以上を受け入れるという中期計画を達成している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実, ②情報公開や情報発信等の推進)

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載3事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等, ②安全管理, ③法令遵守等)

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載10事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

国立大学法人評価委員会は、先に掲載の4項目について以下の6段階により進捗状況を示す。

- 「中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある」
- 「中期計画の達成に向けて順調に進んでおり一定の注目事項がある」
- 「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」
- 「中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」
- 「中期計画の達成のためには遅れている」
- 「中期計画の達成のためには重大な改善事項がある」

*評価結果の全文は本学のホームページ

(http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_check.html) に掲載しております。

【参考】国立大学法人等の平成29年度評価結果について

(86国立大学法人・4大学共同利用機関法人)

全体評価

当該事業年度における各法人の中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価。

- ・90 法人中 90 法人が、中期目標前文に掲げる「法人の基本的目標」に則して、計画的に取り組んでいると認められる。
- ・全体として、寄附金収入の拡大に向けた取組や意欲と能力のある教員がより高いパフォーマンスを發揮する環境の整備等に関する取組が広がっている。
- ・他方で、入学選抜試験における出題等の業務上のミスが見受けられ、これらについては、課題として指摘している。

項目別評価

「業務運営の改善及び効率化」等4項目について、各法人が行った自己点検・評価の検証を行い、以下のとおり6段階の評定により進捗状況を示している。

(*) …秋田大学の評価

| 評定項目 | 業務運営の改善及び効率化 | 財務内容の改善 | 自己点検・評価及び情報提供 | その他業務運営 |
|-----------------|--------------|---------|---------------|---------|
| 特筆すべき進捗状況 | 2 | 1 | — | — |
| 順調 一定の注目事項あり | 3 | 7 | — | 1 |
| 順調 | (*) 8 1 | (*) 8 1 | (*) 9 0 | (*) 8 9 |
| おおむね順調 | 2 | 1 | — | — |
| 遅れ | 2 | — | — | — |
| 重大な改善事項 | — | — | — | — |

評価・IRセンター評価委員会 学外委員の委嘱

評価・IRセンター評価委員会学外委員 高橋誠記氏(秋田県立大学副理事長)

任期：平成30年5月15日～平成32年5月14日

評価・IRセンター運営委員会 学外委員の委嘱

評価・IRセンター運営委員会学外委員 小林淳一氏(秋田県立大学理事長兼学長)

任期：平成30年9月1日～平成32年8月31日

人事異動(平成30年7月～)

〈総務企画課評価・IR室〉

平成30年7月1日

(異動) 主任 山方 遥 (理工学研究科へ)

(異動) 主任 吉田 美香子 (国際課から)

(異動) 主任 永井 聖也 (財務課財務・資金運用室へ)

(異動) 主任 目黒 貴光 (医学系研究科・医学部企画管理課から)

広報へのご意見などは評価・IRセンターへ

TEL: 018-889-2206 (総務企画課評価・IR室) / FAX: 018-889-2939 / E-mail: sokikaku@jim.u.akita-u.ac.jp



平成30年度秋田大学評価・IRセンターFD・SDセミナーについて

秋田大学評価・IRセンターは平成31年2月27日、大学改革支援・学位授与機構研究開発部特任教授の土屋俊先生を講師に迎え、「教育の内部質保証」をテーマにFD・SDセミナーを開催しました。

第3巡目の機関別認証評価の重点項目における内部質保証とはどのような活動を示すのか、内部質保証の体制を構築し、機能させていくとは具体的にどのようなことなのかについて、知見を深めることを目的に、学長・理事・監事などを含む87名の役職員が参加しました。

講演では、3巡目の基準の構成とポイントについて説明され、さらに2巡目までの認証評価を通して、多くの大学が教育の内部質保証を実践していることを確認しているが、より高いレベルで実現するためには、全学全体として体制やシステムを必要に応じてチェックし、見直し改善する機能が必要であること等の説明がありました。

終了後、参加者からは「本学における内部質保証について考える良い契機になった」「認証評価について理解を深め、本学の改善向上に前向きに取り組みたい」といった声が寄せられるなど、認証評価や内部質保証への理解と関心を高める契機となりました。

今回のセミナーを通じて、改めて大学の理念や目標の実現のために教職員誰もが責任を持ち、構成員それぞれが深く関わることで自己点検評価し、継続的に改善・向上を図るといった考えを持ちつつ、同大の特色を活かした内部質保証体制の構築と改革を進める機運が高められました。



講師の土屋特任教授



セミナーの様子

大学情報データベース（研究者総覧）への入力依頼について

秋田大学研究者総覧は研究者の教育研究活動を皆様に広く知って頂くことを目的としています。年度末に行われる学会活動および年度始めに変更される担当講義や委員会などの様々な活動情報につきましてデータを入力・更新されますよう宜しくお願いいたします。

広報へのご意見などは評価・IRセンターへ

TEL: 018-889-2206 (総務企画課評価・IR室) / FAX: 018-889-2939 / E-mail: sokikaku@iimu.akita-u.ac.jp

評価・IRセンター
平成29年度
自己評価書

評価・IRセンター運営委員

表1

自己評価表

| 基準 | 番号 | 評価項目 | 評点* |
|-------------|-----|---|-----|
| 1. 理念・目的・目標 | 1-1 | 組織の使命または理念が定められているか | 5 |
| | 1-2 | 組織の基本的、長期的方向性・方針である目的が定められているか | 5 |
| | 1-3 | 組織の具体的成果目標が定められているか | 5 |
| | 1-4 | 理念・目的・目標が構成員に周知されているか | 5 |
| 2. 組織体制 | 2-1 | 目標を実現させるための組織体制が適切か | 5 |
| | 2-2 | 目標を実現させるための人員配置が適切か | 4 |
| 3. 施設・設備・予算 | 3-1 | 目標を実現するための施設は適切か | 4 |
| | 3-2 | 目標を実現するための設備は適切か | 5 |
| | 3-3 | 目的を実現するための予算・財源が確保され、適切に運用しているか | 5 |
| 4. 活動・成果 | 4-1 | 目標の達成度を計るための基準が設けられているか | 5 |
| | 4-2 | 目標に照らして活動成果が上がっているか、または進捗が確認できるか | 4 |
| | 4-3 | 目標の達成に向けて予算・財源が適切に使用されているか | 5 |
| 5. 評価・改善 | 5-1 | 目標に照らした活動が行われているかを継続的に点検し、その結果を踏まえ改善を行うための組織やシステムが存在するか | 4 |
| | 5-2 | 目標に照らした活動が行われているかを点検する基準が設けられているか | 4 |
| | 5-3 | 点検や改善のためのシステムや組織が効果的に機能しているか | 4 |

*) 5段階評価（1～5：5が最高の評価）

基準1 理念・目的・目標

(1) 組織の使命または理念が定められているか

評価・IRセンターは、秋田大学学則第9条に基づき設置されており、国立大学が法人化された平成16年度に、評価センターとして設置され、平成29年度からIR機能を付与した「評価・IRセンター」として再編された。その理念とするところは、秋田大学における教育・研究の質の一層の向上を図るとともに適切な大学運営に資するために、秋田大学における自己点検・評価活動とその改善努力を支援するとともに、学長のリーダーシップの下、横断的かつ戦略的な教育・研究活動のマネジメントを支援することにある。

(2) 組織の基本的、長期的方向性・方針である目的が定められているか

秋田大学評価・IRセンター規程（資料1-1）によって、評価・IRセンターの目的、業務内容が具体的に示されている。また、評価・IRセンターの目的を実現するための主な活動内容は、法人評価、認証評価や外部評価への対応、部局等の自己点検・評価の活動推進、全学構成員に対する評価の方法論や枠組みの提供、教育・研究及び運営等に係る各種情報の収集、分析及び提供に関することである。

(3) 組織の具体的成果目標が定められているか

評価・IRセンターの事業計画書（資料1-2）を作成し、上記記載の活動目標を達成するよう取り組んでいる。

(4) 理念・目的・目標が構成員に周知されているか

評価・IRセンターの目的は、秋田大学ホームページ、秋田大学評価・IRセンター活動報告に掲載し、これによって全学構成員並びに学内外の関係各所に周知している。

裏付資料

資料1-1 評価・IRセンター規程

資料1-2 評価センターの事業計画書(平成29年度)

基準2 組織体制

(1) 目標を実現させるための組織体制が適切か

評価・IRセンターの組織体制は、秋田大学評価・IRセンター規程、秋田大学評価・IRセンター運営委員会実施細則及び秋田大学評価・IRセンター評価委員会実施細則、事務組織規程を踏まえて構成されている（資料2）。

評価・IRセンターは、評価・IRセンター長（評価・IR担当副学長）、副センター長（専任教員）及び事務を担当する総務企画課評価・IR室から構成され、事業活動遂行にあたっては、運営委員会で事業活動の審議・承認、運営方針の決定、予算・決算の審議・承認を行い、また、評価委員会で評価活動に関する企画・連絡調整、具体的事項の検討を行っている。教学・研究・運営の各IR部門においては大学戦略室と連携し、学内外の情報を活用し適切な大学運営に資するIR分析等を行っている。

なお、評価業務の活性化と組織運営の円滑化のために、運営委員会及び評価委員会に学外からの委員をそれぞれ1名委嘱し、大学評価活動や組織運営について意見等をいただいている。

(2) 目標を実現させるための人員配置が適切か

評価・IRセンターの人員配置は、評価・IRセンター規程及び事務組織規程に定められており、評価・IRセンター長（評価・IR担当副学長）及び専任教員（今年度は未配置）で構成され、事務職員6名が配置されている。

評価・IRセンター運営委員会は学部長・理事（総務担当）・学外委員から構成されているほか、評価・IRセンター評価委員会は、点検・評価に係る各学部の代表者や理事が推薦する者等から構成されている。また、今年度から必要に応じて調

査・検討等を行う点検・評価ワーキンググループを設置した。

教学・研究・運営 I R 部門は、学長が指名した各 I R 部門長のほか、各 I R 部門員として教員・事務職員から構成されている。

なお、人員配置については、今年度から専任教員の未配置や I R 関連業務の増加があったものの、評価活動においてはワーキンググループの設置、I R 活動においては大学戦略室との連携や各 I R 部門における教職協働体制構築等により対応している。

裏付資料

資料 2 評価・I R センターの体制

基準 3 施設・設備・予算

(1) 目標を実現するための施設は適切か

評価・I R センターは、平成21年度まで手形キャンパスの教育文化学部 3 号館、平成22年度は一般教育棟 1 号館にあり、平成23年度からは本部棟の 2 階に位置している。ここで評価・I R センターと総務企画課評価・I R 室の職員が業務を行っている。執務環境は、労働安全衛生法、及び同法に準拠する事務所衛生基準規則の、気積、換気、温度、空気調整、照度、燃焼器具、騒音及び振動の防止、騒音伝播の防止、給水、排水等の必須条件を満たしており、執務遂行上の特段の問題はない。施設設備の安全管理については秋田大学施設設備安全管理マニュアルに沿って点検を行ない問題の無いことを確認している。

(2) 目標を実現するための設備は適切か

センター業務に係わる設備は整備され、適切に維持・管理・運営されている。運営経費の節減と環境への配慮の観点から、ISO14001（環境マネジメントシステム）の環境方針カードを全職員が携行し、印刷用紙やファイルの再利用や光熱水道利用の配慮に留意している。

(3) 目標を実現するための予算・財源が確保され、適切に運用しているか

センターの財源は、大学からの運営費に拠っている。センターの予算は、事業計画にしたがって予算を計上し、審議・承認されたものが運営費として配分され、資料 3 に示すように適切に運用している。

なお、今年度から新たに付与された I R 活動に必要な環境を整備するため、年度計画推進経費が措置された。

裏付資料

資料 3 平成29年度評価・I R センター運営費執行状況

基準 4 活動・成果

(1) 目標の達成度を計るための基準が設けられているか

中期計画・年度計画【64】で掲げられている評価・I R センターの目標についての点検・評価は、年度計画進捗・達成状況確認票の当該年度計画及び中期スケジュールに基づき、中間と年度末にその達成度を点検・評価している。

(2) 目標に照らして活動成果が上がっているか、または進捗が確認できるか

平成29年度評価・I R センター事業計画については資料 1-2 のとおりであり、評価・I R センターの各種活動の取組については以下のとおりである。

1. 中期目標・中期計画に関する取組

①平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書

本年度は、各部局・担当と連携して平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書を取りまとめの上、提出した。これら評価結果等については学内外へインターネット等により公表した。

②大学ポートレート公開

学内の各種情報について大学ポートレート上に公開した。

③文部科学省訪問・確認

各部局から進捗状況報告を受け、評価・IRセンターにおいて適切な報告と客観的に判断できる材料が報告されているか等適宜確認を行う一方で、目標の定義づけ、達成基準・評価解釈等見解に相違があるもの、また達成に課題を抱えているものについては平成29年9月1日に文部科学省高等教育局国立大学法人支援課を訪問して教示を受け、今後の点検・評価業務が適切に遂行されるよう取り組んだ。

2. 内部質保証に関する取組

自己点検・評価に関する以下の方法と体制を整備した。

①評価委員会におけるワーキンググループの設置

中期目標期間評価（6年サイクル）及び認証評価（7年サイクル）は、報告書提出間隔が開き、報告書の取りまとめに関する共通認識や適切かつ効果的な評価報告表現方法等が継承されないなどの課題があるため、点検・評価ワーキンググループを設置して研究業績データの積み上げ等を行い、評価報告時期に作業過多が起きないよう作業の分散化をすることとした。

点検・評価ワーキンググループは平成29年12月12日開催の評価委員会で設置し、メンバー決定を行った。

②中期計画における数値目標等の進捗管理

第2期中期目標期間評価における数値目標の未達成という指摘事項を踏まえ、中期計画における数値目標や取組内容について取りまとめを行った。第3期の目標達成へ向けたプロセスや進捗状況等を把握し、確実に数値目標を達成するという意識を全学で共有するため、評価委員会のほか、役員ミーティング及び大学運営会議において報告を行った。

3. FD・SDシンポジウム等の開催

平成30年2月8日に独立行政法人自然科学研究機構小泉周特任教授を講師として研究IRに関するFD・SDシンポジウムを行った。

4. 広報活動

平成29年度評価・IRセンター活動報告（以前

の年報・研究紀要に相当するもの）の他、評価・IRセンター広報（3回発行、現在2回発行済）を作成し、大学ホームページ、AU-CISに掲載した。

5. その他

①秋田大学基本データ

学内情報の取りまとめを行い、今年度は記載項目を整理したほか、ベンチ校との比較データを盛り込み、学内に周知した。

②教員評価の見直し

学長指示により、現行の教員評価を見直して全学統一的な評価方法とすべく、評価・IRセンターにおいて、評価方法等のたたき台を作成した。

③研究者総覧（大学情報データベース）

- ・研究者総覧データの未入力者に教育研究評議会会で定めた基本情報について入力するよう依頼をし、全学入力率100%につなげた。
- ・大学HP「高校生のための研究者・研究内容紹介」の各教員名から研究者総覧へリンクするよう作業設定し、質の向上に取り組んだ。
- ・研究者総覧の公開デザインをカスタマイズして視認性向上に努めた。

④IR活動

IR体制整備と諸活動

- ・教学・研究・運営の各IR部門があり、それぞれ部門長及び部門員で構成（今年度委嘱・任命済）。
- ・教学IR部門においては、教務・学生支援・就職・入試情報を統合した横断的な分析、研究IR部門においては、研究の強みを探るため、従来の量（論文数・投稿数）・質（引用数）に加えて研究の厚みについて分析、運営IR部門においては、戦略に基づく評価を反映させた予算配分や組織設置などを経営戦略の策定に向けた活動を行った。

IR活動環境整備

- ・今年度は、学内各部署が作成している各種データを統合のうえ、分析するためのデータに整える機能を持つデータ統合ツールと分析ツールを選定のうえ、年度内に導入し、分析ツールを使用した分析トレーニングを行った。

⑤各種調査対応

学校基本調査、「大学の實力-教育力向上の取り組み（読売新聞社）」、「大学ランキング2019年度版（朝日新聞出版社）」、「ひらく日本の大学（朝日新聞×河合塾）」や、世界大学ランキング（「THE」、「QS」）等各種調査への対応を行った。

（3）目標の達成に向けて予算・財源が適切に使用されているか

本年度の諸事業は、評価・IRセンター予算に基づいて適切に実施され、昨年度に継続して評価・IRセンター活動報告（以前の年報・研究紀要に相当するもの）の電子媒体化や会議資料のペーパーレス化を行い、限られた予算の中で目標の達成に向けて経費削減に取り組むなど効果的な執行を図った。

裏付資料

表1 自己評価表

基準5 評価・改善

（1）目標に照らした活動が行われているかを継続的に点検し、その結果を踏まえ改善を行うための組織やシステムが存在するか

評価・IRセンター運営委員会において、事業活動の審議・承認、運営方針の決定、予算・決算の審議・承認を行い、評価・IRセンターの活動を点検・評価する組織体制を整備している。原則として、毎週開催している評価・IRセンター内のミーティングにおいて活動計画や業務進捗、各種情報・意見交換を行い、改善に反映している。

（2）目標に照らした活動が行われているかを点検する基準が設けられているか

評価・IRセンターの活動目標に対する点検・評価の基準は、本自己点検・評価にあたって実施する基準として設定し、組織としての水準評価基準として表1に示した基準を設定している。

（3）点検や改善のためのシステムや組織が効果的に機能しているか

（1）で述べた通り、評価・IRセンター運営委員会において、事業活動の審議・承認、運営方針の決定、予算・決算の審議・承認を行い、各年度の活動を点検・評価する組織体制を整備し効率的に取り組んでいるが、全体的な点検や大幅な改善をより効果的に機能させるため、学長のリーダーシップの下、今年度から従来の点検・評価活動に加え、大学戦略室のIR機能を「評価センター」に付与し、教学・研究・運営の3つのIR部門により本学に関する各種データを収集・分析・評価・提供する「評価・IRセンター」として機能強化を図った。

IRを用いた情報収集・分析等を通じ、エビデンスに基づく経営戦略の企画・立案や業務改善、組織体制の見直し等に資するための体制を整え、今年度は、学内の資源の効果的な再配分について、学長に提言・助言していくにあたっての根拠データとなる大学の特色や強みなど研究パフォーマンスの可視化に基づく部局のパフォーマンス評価について検討を開始した。

次年度以降も引き続き、大学戦略室との連携により、横断的かつ戦略的な教育研究活動のマネジメントを支援することを目指している。

裏付資料

表1 自己評価表

秋田大学評価・IRセンター規程

(平成16年4月1日規則第14号)

改正

平成25年3月29日規則第14号

平成27年3月11日一部改正

平成28年4月13日一部改正

平成29年3月8日一部改正

(趣旨)

第1条 この規程は、秋田大学学則第9条第2項の定めるところにより、秋田大学評価・IRセンター（以下「センター」という。）の組織及び運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、秋田大学における教育、研究の質の一層の向上を図るとともに適切な大学運営に資することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 全学的事項に係る点検・評価及び外部評価（以下「点検・評価」という。）の企画・立案・実施に関すること。
- (2) 教育・研究及び運営等に係る各種情報の収集、分析及び提供に関すること。
- (3) 各事業年度に係る業績に関する点検・評価の実施に関すること。
- (4) 中期目標の達成度に関する点検・評価の実施に関すること。
- (5) 点検・評価に関する報告書の作成及び公表に関すること。
- (6) 点検・評価に関する手法、方法の調査・研究・開発に関すること。
- (7) 第三者評価機関による評価事業の実施に関すること。
- (8) 各部局等が実施する点検・評価への技術的支援に関すること。
- (9) 各部局等の点検・評価に係る組織との連絡調整に関すること。
- (10) 点検・評価に関する体系的かつ継続的な研修の実施に関すること。
- (11) その他センターの目的を達成するために必要な事項

(組織)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 専任教員
- (3) その他必要な職員

(センター長及び副センター長)

第5条 センター長は、副学長のうちから学長が指名する。

2 センター長は、センターを統括する。

3 センターに、副センター長を置くことができる。

4 副センター長は、学長指名する者をもって充て、センター長を補佐するとともに、センターの業務を処理する。

(専任教員の選考)

第6条 センターの専任教員の選考は、第8条に定める秋田大学評価・IRセンター運営委員会から推薦された候補適任者のうちから、学長が行う。

(IR部門)

第7条 センターに、学内外の教育研究及び運営等に係る各種情報の収集、分析を遂行するため、次の各号に掲げる部門を置く。

- (1) 教学IR部門
- (2) 研究IR部門
- (3) 運営IR部門

2 部門に部門長を置き、学長が指名する。

3 部門長は、部門の業務を総括する。

4 部門に部門員を置くことができる。

5 部門員は、センター長が指名する。

6 部門に関し必要な事項は、別に定める。

(委員会)

第8条 センターに、秋田大学評価・IRセンター運営委員会及び秋田大学評価・IRセンター評価委員会を置く。

2 前項に掲げる委員会に関し必要な事項は、別に定める。

3 センターに必要に応じて、第1項に掲げる委員会の他に委員会を置くことができる。

4 前項に掲げる委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第9条 センターの事務は、総務企画課評価・IR室において処理する。

(補則)

第10条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年5月20日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成22年5月21日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年3月29日規則第14号)

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月11日一部改正)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年4月13日一部改正)

この規程は、平成28年4月13日から施行する。

附 則 (平成29年3月8日一部改正)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

評価センターの事業計画（平成29年度）

1. 中期目標・中期計画に関する取組

1) 評価センターが担当する平成29年度年度計画を実施する。

* 中期計画【57】「地域や社会の要請が高い分野の人材を育成するため、学長のリーダーシップの下で活動する評価センター及び大学戦略室において、IRを用いた分析等を行い、教育研究組織や人員配置等の見直しを行う。」

* 中期計画【64】「中期目標・中期計画を確実に実行するため、評価センターにおいて自己点検・評価を継続的に行うとともに、学内の各種情報を集約化のうえ、大学ポートレート上に公開する。また、本学が抱える課題を分析のうえ、その内容を役員ミーティングや大学運営会議に諮り、学長のリーダーシップの下、業務改善や教育研究の質の向上に関する企画の実施などを通じて大学運営に活用する。」

2) 平成28年度事業年度実績報告書の作成、平成29年度年度計画の進捗状況の確認、及び平成30年度年度計画作成のための学内の連絡調整を行う。

2. 内部質保証に関する取組

1) 自己点検・評価に関する手法の調査、開発を行う。

2) 内部質保証システムの構築のための方法と体制を整備する。

3. FD・SDシンポジウム等の開催

1) 評価センター主催のFD・SDシンポジウムを開催する。

4. 広報活動

1) センター年報・研究紀要を発行（ペーパーレス化）する。（29年度末）

2) センター広報を発行し、大学評価に関わる各種情報を提供する。（随時）

5. その他

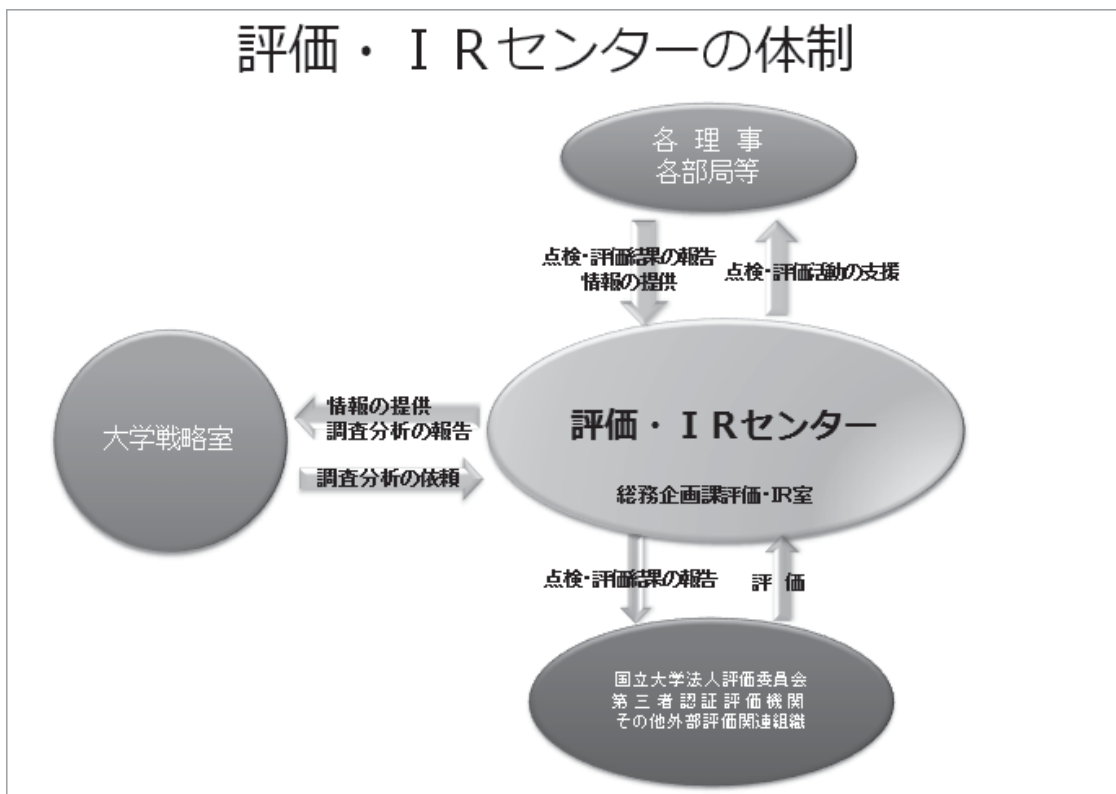
1) 上記以外に評価の新しい動向を踏まえた活動を行う。

※平成29年1月17日評価センター運営委員会において審議・決定されたもの。

平成29年4月1日付けでセンター名称が変更となっているが旧名称のまま掲載。

評価・IRセンターの体制

平成30年1月1日時点



評価・IRセンター

| | |
|------------|----|
| 評価・IRセンター長 | 1名 |
| 専任教員 | 0名 |

運営委員会

| | | |
|-----|------------|----|
| 委員長 | 評価・IRセンター長 | 1名 |
| 委員 | 副センター長 | 0名 |
| 委員 | 総務担当理事 | 1名 |
| 委員 | 各学部長等 | 4名 |
| 委員 | 学外有識者 | 1名 |

評価委員会

| | | |
|-----|-----------------|----|
| 委員長 | 評価・IRセンター長 | 1名 |
| 委員 | 副センター長 | 0名 |
| 委員 | 各理事が推薦する者 | 4名 |
| 委員 | 学部等代表教員（各学部等1名） | 4名 |
| 委員 | 総務企画課長 | 1名 |
| 委員 | 学外有識者 | 1名 |
| 委員 | 委員長が必要と認める者 | 4名 |

教学 I R 部門

| | | |
|-----|-------------|----|
| 部門長 | 教育文化学部 教授 | 1名 |
| 部門員 | 高大接続センター 助教 | 1名 |
| 部門員 | 総合学務課 主査 | 1名 |
| 部門員 | 学生支援課 主査 | 2名 |
| 部門員 | 入試課 主査 | 1名 |

研究 I R 部門

| | | |
|-----|----------------|----|
| 部門長 | 産学連携推進機構 准教授 | 1名 |
| 部門員 | 国際資源学研究科 教授 | 1名 |
| 部門員 | 教育文化学部 教授 | 1名 |
| 部門員 | 医学系研究科 教授 | 1名 |
| 部門員 | 理工学研究科 教授 | 1名 |
| 部門員 | 図書館・情報推進課 総括主査 | 1名 |
| 部門員 | 地方創生・研究推進課 主査 | 1名 |

運営 I R 部門

| | | |
|-----|-------------------|----|
| 部門長 | 総務企画課評価・I R室 総括主査 | 1名 |
| 部門員 | 総務企画課 主査 | 1名 |
| 部門員 | 人事課 主査 | 1名 |
| 部門員 | 財務課 主査 | 1名 |
| 部門員 | 地方創生・研究推進課 総括主査 | 1名 |

事務組織

| | |
|----------------------|----|
| 総務企画課評価・I R室長（総括主査） | 1名 |
| 総務企画課評価・I R室 主査 | 2名 |
| 総務企画課評価・I R室 主任 | 1名 |
| 総務企画課評価・I R室 事務職員 | 1名 |
| 総務企画課評価・I R室 事務系スタッフ | 1名 |

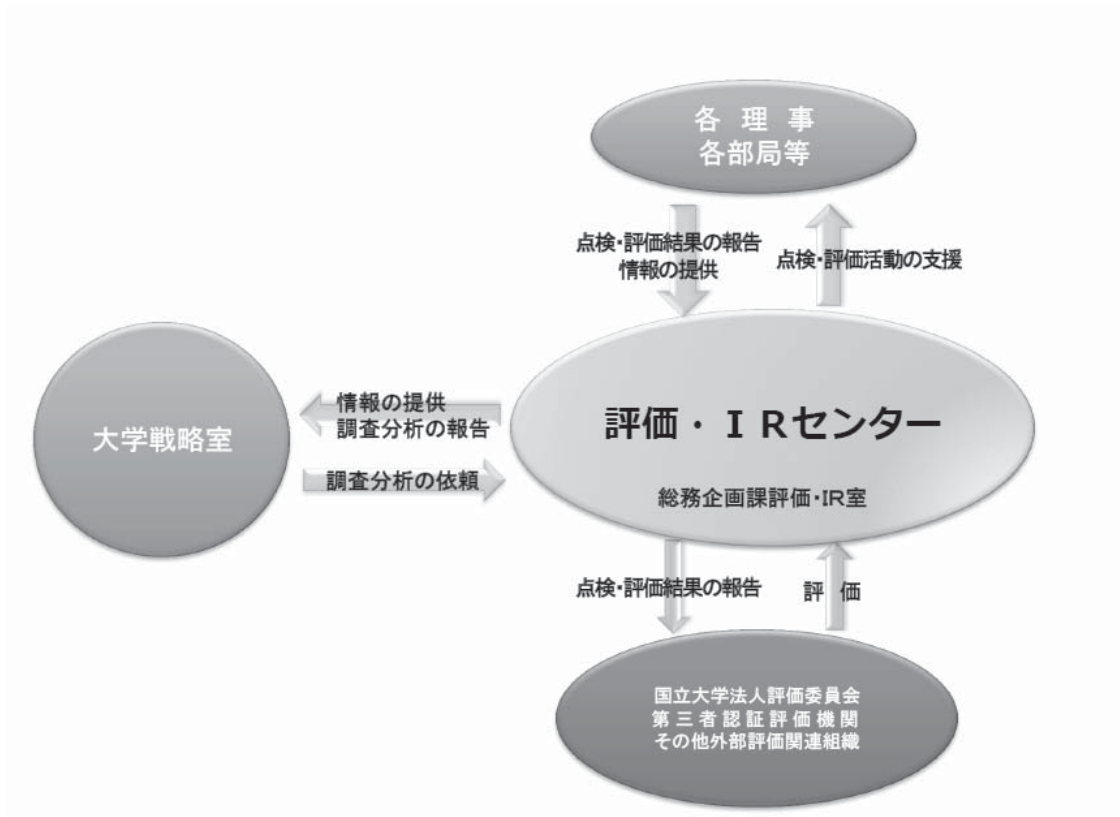
平成29年度 評価・IRセンター運営費執行状況

単位：円

| 事 項 | 平成29年度 予算配分額 | 平成29年度 決算額（予定） | 備 考 |
|-----------|-----------------|-------------------|---------------------|
| 1. 活動事業費 | | | |
| ①広報経費 | 170,000 | 170,000 | 活動報告印刷・製本、謝金等 |
| ②FD活動費 | 96,000 | 96,000 | FD旅費・謝金等 |
| ③諸調査経費 | 600,000 | 600,000 | 学校基本調査説明会参加等旅費 |
| 小 計 | 866,000 | 866,000 | |
| 2. 事務・管理費 | | | |
| ①維持管理費 | 884,000 | 764,000 | 複写機借料・保守料 |
| | 111,000 | 297,000 | 事務用品費（コピー用紙等消耗品を含む） |
| | 278,000 | 278,000 | 情報DB対応経費 |
| ②運営事務費 | 68,000 | 80,000 | 通信費（電話料、郵送料、NHK受信料） |
| | 45,000 | 45,000 | タクシー借上料 |
| | 60,000 | 60,000 | 学外委員等謝金 |
| 小 計 | 1,446,000 | 1,524,000 | |
| | | | 補正予算78,000 |
| 合 計 | 2,312,000 | 2,390,000 | |

評価・IRセンターの構成と関係規程等

【評価・IRセンターの体制】



【評価・IRセンターの組織】

評価・IRセンター

◆センター長 上田 晴彦

(副学長(評価・IR担当)・教育文化学部 教授)



※事務担当：総務企画課評価・IR室

■評価・IRセンター運営委員会委員名簿

平成30年9月1日現在

| 氏名 | 職名 | 任期 | 備考 |
|------------------|---------------------|----------------|-------|
| ○上田晴彦 | 評価・IRセンター長 | 在任期間 | 第1号委員 |
| 近藤克幸 | 理事（総務・人事・情報・病院経営担当） | 〃 | 第3号委員 |
| 佐藤時幸 | 国際資源学研究科長 | 〃 | 第4号委員 |
| 佐藤修司 | 教育文化学部長 | 〃 | 〃 |
| 尾野恭一 | 医学系研究科長 | 〃 | 〃 |
| 山村明弘 | 理工学研究科長 | 〃 | 〃 |
| 小林淳一 | 秋田県立大学理事長兼学長 | 30.9.1～32.8.31 | 第5号委員 |
| 庶務担当：総務企画課評価・IR室 | | | |

○は委員長を表す

■評価・IRセンター評価委員会委員名簿

平成30年9月1日現在

| 氏名 | 職名 | 任期 | 備考 |
|------------------|---------------------|-----------------|-------|
| ○上田晴彦 | 評価・IRセンター長 | 在任期間 | 第1号委員 |
| 大谷智 | 副理事（総務担当） | 30.4.1～32.3.31 | 第3号委員 |
| 大山弘 | 地方創生・研究推進課長 | 30.4.1～32.3.31 | 第4号委員 |
| 後藤猛 | 教育推進主管 | 30.4.1～32.3.31 | 第5号委員 |
| 金城正浩 | 副理事（財務・施設・環境担当）事務取扱 | 30.9.1～32.3.31 | 第6号委員 |
| 安達毅 | 国際資源学研究科 教授 | 30.4.1～32.3.31 | 第7号委員 |
| 大場司 | 国際資源学研究科 教授 | 30.4.1～32.3.31 | 第7号委員 |
| 林良雄 | 教育文化学部 教授 | 30.4.1～32.3.31 | 第7号委員 |
| 白木智昭 | 教育文化学部 准教授 | 30.4.1～32.3.31 | 第7号委員 |
| 美作宗太郎 | 医学系研究科 教授 | 30.4.1～32.3.31 | 第7号委員 |
| 安藤秀明 | 医学系研究科 教授 | 30.4.1～32.3.31 | 第7号委員 |
| 田島克文 | 理工学研究科 教授 | 30.4.1～32.3.31 | 第7号委員 |
| 山本良之 | 理工学研究科 准教授 | 30.4.1～32.3.31 | 第7号委員 |
| 政田真弥 | 総務企画課長 | 在任期間 | 第8号委員 |
| 高橋誠記 | 秋田県立大学副理事長 | 30.5.15～32.5.14 | 第9号委員 |
| 庶務担当：総務企画課評価・IR室 | | | |

○は委員長を表す

■評価・IRセンター評価委員会
点検・評価ワーキンググループ委員名簿

平成30年4月1日現在

教育研究評価準備ワーキンググループ委員

| 氏 名 | 職 名 | 備 考 |
|------------------|-------------|-------------|
| ○上 田 晴 彦 | 教育文化学部 教授 | 第9条第3項第1号委員 |
| 大 山 弘 | 地方創生・研究推進課長 | 〃 |
| 後 藤 猛 | 教育推進主管 | 〃 |
| 安 達 毅 | 国際資源学研究科 教授 | 〃 |
| 美 作 宗太郎 | 医学系研究科 教授 | 〃 |
| 安 藤 秀 明 | 医学系研究科 教授 | 〃 |
| 田 島 克 文 | 理工学研究科 教授 | 〃 |
| 庶務担当：総務企画課評価・IR室 | | |

○はリーダーを表す

機関別認証評価準備ワーキンググループ委員

| 氏 名 | 職 名 | 備 考 |
|------------------|-------------|-------------|
| ○上 田 晴 彦 | 教育文化学部 教授 | 第9条第3項第1号委員 |
| 大 谷 智 | 副理事（総務担当） | 〃 |
| 後 藤 猛 | 教育推進主管 | 〃 |
| 安 達 毅 | 国際資源学研究科 教授 | 〃 |
| 美 作 宗太郎 | 医学系研究科 教授 | 〃 |
| 安 藤 秀 明 | 医学系研究科 教授 | 〃 |
| 田 島 克 文 | 理工学研究科 教授 | 〃 |
| 庶務担当：総務企画課評価・IR室 | | |

○はリーダーを表す

■評価・IRセンター（IR部門）構成員名簿

平成31年2月1日現在

| 氏名 | 所属 | 役職 | 任期 | 部門 |
|------------------|-------------|------|------|--------|
| ○上田晴彦 | 教育文化学部 | 教授 | 在任期間 | 教学IR部門 |
| 木幡隆宏 | 高大接続センター | 助教 | 〃 | 〃 |
| 塚本紀彦 | 総合学務課 | 総括主査 | 〃 | 〃 |
| 三浦恵里子 | 総合学務課 | 主査 | 〃 | 〃 |
| 渡部雅樹 | 学生支援・就職課 | 主査 | 〃 | 〃 |
| 眞井田善彰 | 学生支援・就職課 | 総括主査 | 〃 | 〃 |
| 小幡千昌 | 入試課 | 主査 | 〃 | 〃 |
| ○伊藤慎一 | 産学連携推進機構 | 准教授 | 〃 | 研究IR部門 |
| 大場司 | 国際資源学研究科 | 教授 | 〃 | 〃 |
| 上田晴彦 | 教育文化学部 | 教授 | 〃 | 〃 |
| 山口祥司 | 教育文化学部 | 准教授 | 〃 | 〃 |
| 美作宗太郎 | 医学系研究科 | 教授 | 〃 | 〃 |
| 寺境光俊 | 理工学研究科 | 教授 | 〃 | 〃 |
| 高橋寛 | 図書館・情報推進課 | 総括主査 | 〃 | 〃 |
| 加賀屋聡一 | 地方創生・研究推進課 | 主査 | 〃 | 〃 |
| ○佐々木直樹 | 総務企画課評価・IR室 | 総括主査 | 〃 | 運営IR部門 |
| 小川輝芳 | 総務企画課 | 総括主査 | 〃 | 〃 |
| 能登竜一 | 人事課 | 主査 | 〃 | 〃 |
| 赤田勇氣 | 財務課 | 主査 | 〃 | 〃 |
| 佐々木繁男 | 地方創生・研究推進課 | 総括主査 | 〃 | 〃 |
| 庶務担当：総務企画課評価・IR室 | | | | |

○は部門長を表す

■総務企画課評価・IR室名簿

平成30年7月1日現在

| 氏名 | 職名 | 備考 |
|---------|---------------|----|
| 佐々木 直 樹 | 総括主査（評価・IR室長） | |
| 大 淵 いづみ | 主査 | |
| 進 藤 大 輔 | 主査 | |
| 目 黒 貴 光 | 主任 | |
| 吉 田 美香子 | 主任 | |
| 佐 藤 玲 子 | 事務系スタッフ | |

○秋田大学評価・IRセンター規程

(平成16年4月1日規則第14号)

改正 平成25年3月29日規則第14号

平成27年3月11日一部改正

平成28年4月13日一部改正

平成29年3月8日一部改正

平成31年3月13日一部改正

(趣旨)

第1条 この規程は、秋田大学学則第9条第2項の定めるところにより、秋田大学評価・IRセンター（以下「センター」という。）の組織及び運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、秋田大学における教育、研究の質の一層の向上を図るとともに適切な大学運営に資することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 全学的事項に係る点検・評価及び外部評価（以下「点検・評価」という。）の企画・立案・実施に関すること。
- (2) 教育・研究及び運営等に係る各種情報の収集、分析及び提供に関すること。
- (3) 各事業年度に係る業績に関する点検・評価の実施に関すること。
- (4) 中期目標の達成度に関する点検・評価の実施に関すること。
- (5) 点検・評価に関する報告書の作成及び公表に関すること。
- (6) 点検・評価に関する手法、方法の調査・研究・開発に関すること。
- (7) 第三者評価機関による評価事業の実施に関すること。
- (8) 内部質保証制度の運用・見直しに関すること。
- (9) 各部局等が実施する点検・評価への技術的支援に関すること。
- (10) 各部局等の点検・評価に係る組織との連絡調整に関すること。
- (11) 点検・評価に関する体系的かつ継続的な研修の実施に関すること。
- (12) その他センターの目的を達成するために必要な事項。

(組織)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 専任教員
- (3) その他必要な職員

(センター長及び副センター長)

第5条 センター長は、副学長のうちから学長が指名する。

2 センター長は、センターを統括する。

3 センターに、副センター長を置くことができる。

4 副センター長は、学長が指名する者をもって充て、センター長を補佐するとともに、センターの業務を処理する。

(専任教員の選考)

第6条 センターの専任教員の選考は、第8条に定める秋田大学評価・IRセンター運営委員会から推薦された候補適任者のうちから、学長が行う。

(IR部門)

第7条 センターに、学内外の教育研究及び運営等に係る各種情報の収集並びに分析を遂行するため、次に掲げる部門を置く。

- (1) 教学IR部門
- (2) 研究IR部門
- (3) 運営IR部門

2 部門に部門長を置き、学長が指名する。

3 部門長は、部門の業務を総括する。

4 部門に部門員を置くことができる。

5 部門員は、センター長が指名する。

6 部門に関し必要な事項は、別に定める。

(委員会)

第8条 センターに、秋田大学評価・IRセンター運営委員会及び秋田大学評価・IRセンター委員会を置く。

2 前項に掲げる委員会に関し必要な事項は、別に定める。

3 センターに必要に応じて、第1項に掲げる委員会の他に委員会を置くことができる。

4 前項に掲げる委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第9条 センターの事務は、総務企画課評価・IR室において処理する。

(補則)

第10条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年5月20日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成22年5月21日から施行し、平成22年4

月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年3月29日規則第14号）

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月11日一部改正）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年4月13日一部改正）

この規程は、平成28年4月13日から施行する。

附 則（平成29年3月8日一部改正）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月13日一部改正）

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

○秋田大学評価・IRセンター運営委員会 実施細則

（平成16年4月1日規則第38号）

改正 平成28年3月9日一部改正

改正 平成29年3月24日一部改正

改正 平成31年2月13日一部改正

（趣旨）

第1条 この細則は、秋田大学評価・IRセンター規程第8条第2項の規定に基づき、秋田大学評価・IRセンター運営委員会（以下「運営委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（審議事項）

第2条 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 秋田大学評価・IRセンター（以下「センター」という。）の運営に関すること。
- (2) センターの事業計画に関すること。
- (3) センターの人事に関すること。
- (4) その他センターの運営に関し必要な事項。

（組織）

第3条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織し、学長が委嘱する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 総務担当理事
- (4) 国際資源学研究科長、教育文化学部長、医学系研究科長及び理工学研究科長
- (5) 学外有識者 1名

(6) その他委員長が必要と認める者

（学外委員）

第4条 前条第5号の委員の選考は、センター長の意見を徴し、学長が行う。

（任期）

第5条 第3条第5号及び第6号の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第6条 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、運営委員会を主宰する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代行する。

（議事）

第7条 運営委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

2 運営委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

（委員以外の者の出席）

第8条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を運営委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

（庶務）

第9条 運営委員会の庶務は、総務企画課評価・IR室において処理する。

（補則）

第10条 この細則に定めるもののほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、運営委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年5月20日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成21年5月13日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成22年5月21日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この細則は、平成24年1月11日から施行し、平成23年12月14日から適用する。

附 則

この細則は、平成26年4月1日から実施する。

附 則

この細則は、平成26年5月14日から実施する。

附 則（平成28年3月9日一部改正）

この細則は、平成28年4月1日から実施する。

附 則（平成29年3月24日一部改正）

この細則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成31年2月13日一部改正）

この細則は平成31年4月1日から実施する。

○秋田大学評価・IRセンター評価委員会 実施細則

（平成16年4月1日規則第39号）

改正 平成25年3月29日規則第39号

平成26年10月8日一部改正

平成29年3月8日一部改正

平成29年7月12日一部改正

（趣旨）

第1条 この細則は、秋田大学評価・IRセンター規程第8条第2項の規定に基づき、秋田大学評価・IRセンター評価委員会（以下「評価委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（審議事項）

第2条 評価委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 全学的事項に係る自己点検・評価及び外部評価（以下「点検・評価」という。）の企画・立案・実施に関すること。
- (2) 点検・評価に係る情報の収集、分析及び提供に関すること。
- (3) 各事業年度に係る業績に関する点検・評価の実施に関すること。
- (4) 中期目標の達成度に関する点検・評価の実施に関すること。
- (5) 点検・評価に関する報告書の作成及び公表に関すること。
- (6) 点検・評価に関する手法、方法の調査・研究・開発に関すること。
- (7) 第三者評価機関による評価事業の実施に関すること。
- (8) 各部署等が実施する点検・評価への技術的支援に関すること。
- (9) 各部署等の点検・評価に係る組織との連絡調整に関すること。
- (10) 点検・評価に関する体系的かつ継続的な研修の実施に関すること。
- (11) その他秋田大学評価・IRセンター（以下「センター」という。）が行う点検・評価に関し必要な事

項

（組織）

第3条 評価委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 総務担当理事が推薦する者 1名
- (4) 研究担当理事が推薦する者 1名
- (5) 教育担当理事が推薦する者 1名
- (6) 財務担当理事が推薦する者 1名
- (7) 国際資源学研究科長、教育文化学部長、医学系研究科長及び理工学研究科長が推薦する当該研究科・学部の点検・評価に係る者 各2名
- (8) 総務企画課長
- (9) 学外有識者 若干名
- (10) その他委員長が必要と認める者
（学外委員）

第4条 前条第9号の委員の選考は、学外有識者を除いた委員をもって審議し、その結果を学長へ報告する。

（任期）

第5条 第3条第3号から第6号の委員の任期は、2年とする。ただし、当該委員を推薦する理事の任期を超えないものとする。

2 第3条第7号、第9号及び第10号の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 前2項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第6条 評価委員会に、委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、評価委員会を主宰する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ議長の名指した者が、その職務を代行する。

（議事）

第7条 評価委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

2 評価委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

（委員以外の者の出席）

第8条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を評価委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

（点検・評価ワーキンググループ）

第9条 点検・評価に関し、特別に調査・検討等の必要があるときは、委員長がワーキンググループ（以下「WG」という。）を置くことができる。

2 WGは、その設置目的に応じた活動を行う。

3 WGは、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 評価・IRセンター長が指名する本学の職員
- (2) その他評価・IRセンター長が必要と認める者

4 WGにリーダーを置き、評価・IRセンター長が指名する。

5 リーダーは、WGの活動を統括し、進捗状況を評価・IRセンター長に適宜報告し、指示を受けるとともに、活動が終了した場合は直ちに報告する。

(庶務)

第10条 評価委員会の庶務は、総務企画課評価・IR室において処理する。

(補則)

第11条 この細則に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、評価委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年5月20日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則

1 この規程は、平成21年6月10日から施行する。

2 この規程の施行後最初に委嘱される委員の任期は、平成21年7月1日から平成22年3月31日までとする。

附 則

この規程は、平成22年5月21日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成24年1月11日から実施し、平成23年12月14日から適用する。

附 則

この細則は、平成24年4月1日から実施する。

附 則 (平成25年3月29日規則第39号)

この細則は、平成25年4月1日から実施する。

附 則

この細則は、平成26年4月1日から実施する。

附 則 (平成26年10月8日一部改正)

1 この細則は、平成26年10月8日から実施する。

2 この細則の実施後最初に委嘱される第3条第10号の委員の任期は、第5条第2項の規定にかかわらず、平成28年3月31日までとする。

附 則 (平成29年3月8日一部改正)

この細則は、平成29年4月1日から実施する。

附 則 (平成29年7月12日一部改正)

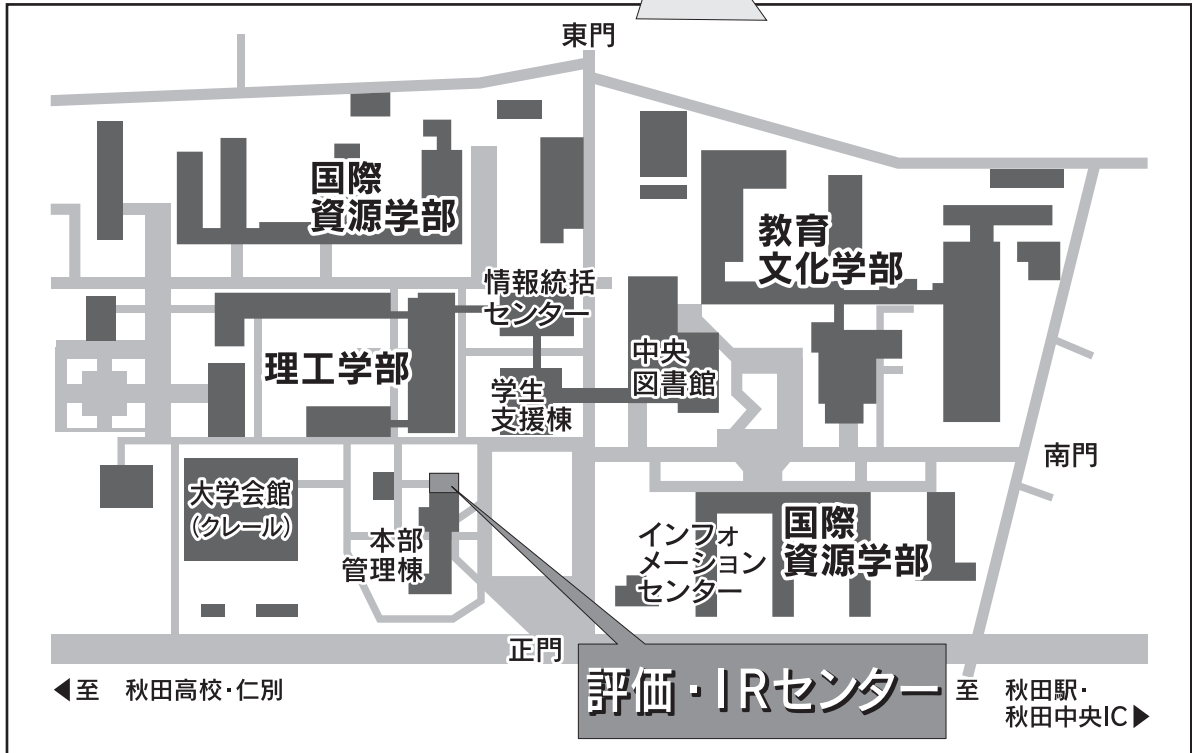
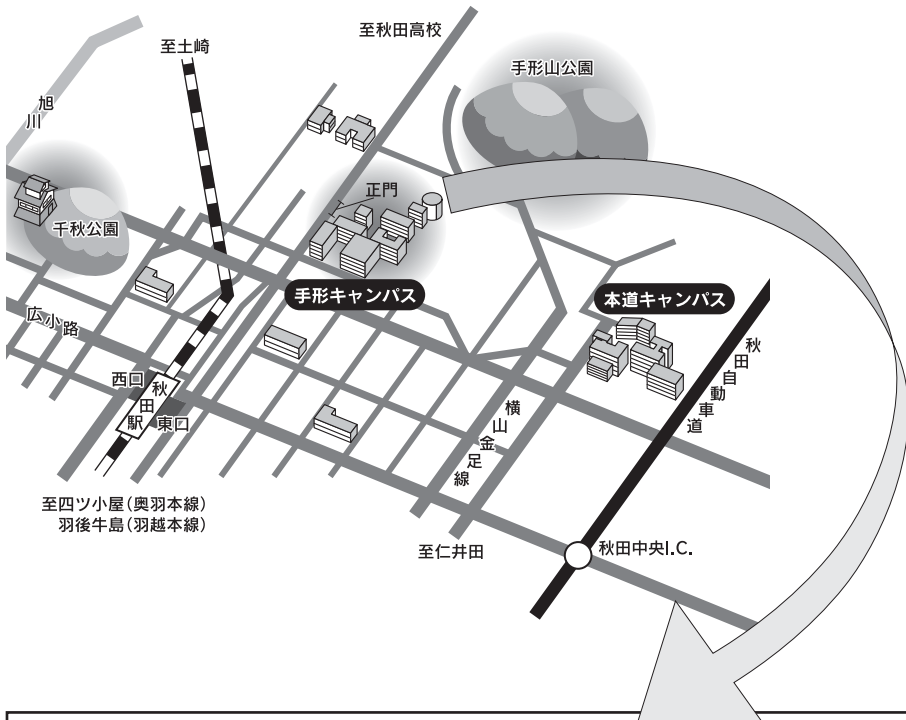
1 この細則は、平成29年7月12日から実施する。ただし、第3条第1項第7号及び第5条第2項の規定は、

平成30年4月1日から実施する。

2 この細則の実施前に委嘱されている各学部等の点検・評価に係る組織の代表者の任期については、平成30年3月31日までとする。

3 国立大学法人秋田大学評価・IRセンター評価委員会専門部会要項(平成22年6月15日学長裁定第166号)は、廃止する。

評価・IRセンター所在地



平成31年 3 月発行

国立大学法人秋田大学評価・IRセンター

〒010-8502 秋田県秋田市手形学園町 1 番 1 号

TEL:018-889-2937 FAX:018-889-2939

E-mail:sokikaku@jimu.akita-u.ac.jp



秋田大学評価・IRセンター

